

令和5年度事業計画書

1. 学術集会などの開催

第12回日本認知症予防学会学術集会を朱鷺メッセ（新潟市）で2023年9月15日、16日、17日で開催する。

2. 学会誌、その他の出版物の刊行

日本認知症予防学会誌を年2回（9月、3月）発刊する。
優秀な論文発表を行った会員に対して優秀論文賞を授与する。

3. 認知症予防専門士、認知症予防専門士指導者の認定と育成、教育関連施設の認定

認知症予防専門士講座を年5回（沖縄、米子、広島、新潟、東京）開催する。
認知症予防専門士受験対策講座および認定試験を開催する。
認知症予防専門士指導者及び教育関連施設の認定を行う。
認知症予防専門士スキルアップセミナーを年2回（米子、新潟）開催する。

4. 認知症予防専門医、認知症予防専門薬剤師、認知症予防専門看護師の認定と育成

認知症予防専門医教育セミナーを年2回（WEB、新潟）開催する。
認知症予防専門医資格申請者の認定を行う。
認知症予防専門医スキルアップセミナーを年1回（新潟）開催する。
認知症予防専門薬剤師教育セミナーを年1回（新潟）開催する。
認知症予防専門薬剤師の認定を行う。
認知症予防専門看護師教育セミナーを年1回（新潟）開催する。
認知症予防専門看護師、認知症予防専門看護師指導者及び教育関連施設の認定を行う。
認知症予防専門看護師スキルアップセミナーを年1回（新潟）開催する。
認知症予防専門臨床検査技師の認定と育成を行う。

5. 調査・研究の実施、研究の奨励、研究業績の表彰

認知症予防のエビデンス創出に向けた調査・研究を行う。
優秀な研究発表を行った会員に対して浦上賞を授与する。
認知症基礎研究の推進に向けた委員会活動を行う。

6. 国内外の関連学術団体との連携及び協力

認知症予防に関連する国際会議に会員を派遣する。
社会情勢の変化に応じて認知症予防に関する関連学術団体や本会が支援する団体と連携する。

7. 地域における認知症予防の取り組みへの啓発、支援

地域での認知症予防の取り組みを支援するため、支部の設置と活動を支援する。
物忘れ相談プログラムの貸し出しを行う。

8. 研修会、セミナーなどの開催事業

第13回日本認知症予防学会学術講演会を東京（2024年2月）で開催する。

9. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 認知症予防フレンド養成講座を開催する。
- (2) 代議員総会（2023年6月11日）を開催する。
- (3) 認知症予防の日記念式典（2023年6月11日）を開催する。
- (4) 認知症予防を普及啓発するための活動を展開する。